



**「electronica India 2026」**

**ジャパン・パビリオン**

**出品案内書**

**JETRO**

**2026年3月**

**日本貿易振興機構（ジェトロ）**

**海外展開支援部 販路開拓課**

**機械・環境産業班**

## はじめに

「electronica India 2026」は、南西アジア最大級の国際電子部品・アセンブリ・マテリアルの専門展示会です。ジェトロは、同展示会でジャパン・パビリオンを設け、インド市場への新規参入・販路拡大を目指す日本企業様の海外展開を支援します。

グローバルサウスの中核国として、政治・経済面でその存在感が高まるインド。インド政府は、投資環境の整備を通じて直接投資誘致を促進し、GDP に占める製造業の割合を 15%から 25%に引き上げる「メイク・イン・インディア」をスローガンに、売上高に応じて補助金を支給する生産連動型奨励金（PLI）スキームなど製造業振興策を打ち出しています。さらには世界最大の人口・近代化による旺盛な需要を背景に、スマートフォンや家電製品など電気・電子機器、部品分野では製造拠点設立など新規投資が進んでいます。また、インド政府は、半導体の国内自給を目指す「インド半導体ミッション（ISM）」を強力に推進しています。2021 年には約 7,600 億ルピー（約 1.3 兆円）規模の財政支援策を打ち出し、半導体工場の新設や設計、組み立て、テスト（OSAT）といった全工程を対象に、事業費の最大 50%を政府が補助する極めて手厚い優遇措置を講じています。今後、ますます同分野のグローバルサプライチェーンにおいてインドの存在感は増していくことが予測されます。

同ジャパン・パビリオンでは、電気・電子機器、部品から半導体までエレクトロニクス分野の日本企業様を広く募集します。自社製品の技術・製品をアピールする絶好の機会として、是非とも本パビリオンへの出品をご検討ください。皆様のご応募をお待ちしています。

## 1. electronica India 2026 概要

展示会名	electronica India 2026
会期	2026 年 9 月 16 日(水)～18 日(金)
開催時期	10:00～18:00（予定）
会場	インド・ベンガルール Bangalore International Exhibition Centre (BIEC)
対象分野	半導体全般、パワー半導体部品、エンベデッドシステム、センサー、微小電気機械システム（MEMS）、リレー・スイッチ・配線技術、受動部品、モーター・駆動部、ケーブル、アセンブリ・サブシステム、マイクロ波技術、ディスプレイ、パワーサプライ
主催者	Messe Muenchen India Pvt. Ltd.
規模	55,000 m <sup>2</sup> （2025 年実績）
出展者数	6,000 ブランド／50 カ国以上より（2025 年実績）
来場者数	50,194 人（2025 年実績）
特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>世界のトップメーカーの最新技術と製品が勢揃いする業界屈指のリーディングメッセ「electronica」のインド版。注目度の高い南西アジア最大級の業界専門展示会。</li><li>電子部品・製造機器・光技術からパワーエレクトロニクス、セミコンダクター、電子基盤・回路関連分野まで、エレクトロニクスの全てを網羅したポータルを提供する、インド最大級の展示会。</li></ul>
公式ウェブサイト	<a href="https://electronica-india.com/en/trade-fair/">https://electronica-india.com/en/trade-fair/</a>

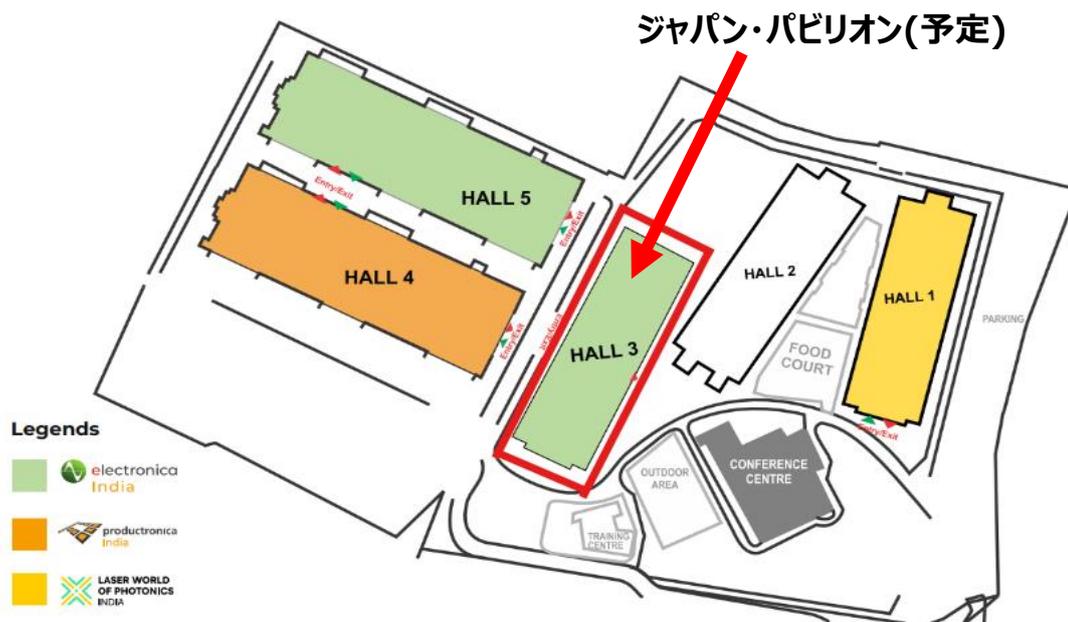
※2025 年の実績は併催展含む

## 2. ジャパン・パビリオン概要

### ●全体

主催	日本貿易振興機構（JETRO）
募集企業数	合計 20 社程度（予定）
募集分野	半導体全般、パワー半導体部品、エンベデッドシステム、センサー、微小電気機械システム（MEMS）、リレー・スイッチ・配線技術、受動部品、モーター・駆動部、ケーブル、アセンブリ・サブシステム、マイクロ波技術、ディスプレイ、パワーサプライ
ブース位置	ホール3（予定）
面積	合計 256 m <sup>2</sup> （予定）

### ●会場イメージ図

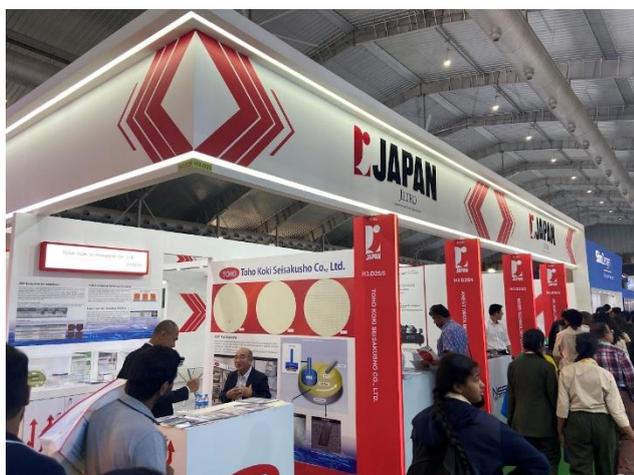


## ●通常ブース

募集企業数・面積	合計 12 社程度（7.5 m <sup>2</sup> （縦 2.5m×横 3m）／小間）（予定）
出品形式	1 社最大 2 小間までお申込みいただくことが可能です。 なお、ジャパン・パビリオンとして全体の募集枠数を上回る申込があった場合には、小間数の調整をさせていただくことがあります。

## ●チャレンジスペース

募集企業数・面積	合計 48 m <sup>2</sup> 程度（8 社共有）（予定）
出品対象者	つぎの条件全てに当てはまること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. エレクトロニクス分野のインドの展示会(electronica India を含む)への出展経験がないこと</li> <li>2. インド国内に現地法人、現地パートナー、現地代理店等、営業活動を行う拠点を有さないこと</li> <li>3. 中堅・中小企業であること</li> </ol> ※お申し込みが多数の場合は、中小企業の参加を優先させていただく場合があります。
出品形式	統一デザインによる基本装飾を施した共有スペース内に、出品者の商品や広報素材を展示することで、日本の優れた商品やサービス、コンテンツ、技術などを PR する広報展示（共有スペース形式）となります。 ※各社の展示範囲は、鍵付き展示台（幅 1.5m×奥行き 0.5m×高さ 1m）（予定）上に展示可能なものに限りです。また、ポスターの掲示も可能です。それ以外のスペースへの商品展示は不可です。ポスターは出品者様にてご準備いただきます。 ・各社の出品スペースに壁による仕切りを設けないオープン形式です。通常ブース／チャレンジブースの小間出展とは異なりますのでご注意ください。 ・基本備品については、4.出品料・サービス（不課税）1.出品料の基本パッケージの部分をご参照ください。



2025 年度のジャパン・パビリオンの様子（ジェットロ撮影）

## 3. ジャパン・パビリオン出品のメリット

### プレゼンスと集客力

高い技術を有する日本の企業が集まるジャパン・パビリオンは、自社の単独出展に比べ、「オールジャパン」をアピールすることで集客が期待されます。

### 出品費用が割安

単独で出展する場合は、出展費に加え、個別で行う装飾や広報活動など多くの予算が必要となります。ジャパン・パビリオンでは、統一デザインによるブース装飾など一括して行いますので、費用が抑えられます。また中堅・中小企業においては、補助金等の活用により、更に費用を抑えた出品が可能です。

### 出品手続きの安心サポート

お申込みから参加にいたる手続きをジェトロがサポートします。初めて海外展示会に出品される方でも安心してご参加いただけます。

### 充実した支援内容

以下のサービスをジェトロから提供いたします。

商談マッチングサービスをご提供します。

また、ジャパン・パビリオン出品について、日本国内だけでなく、現地メディアにも広報させていただきます。

## 4. 出品料・サービス（不課税）

### 1. 出品料

#### ●基本パッケージ

通常ブース	中堅・中小企業料金 (出品補助あり)	1 小間	432,000 円
	中堅・中小企業料金 (出品補助あり)	2 小間	864,000 円 (※2 小間合計)
	一般料金 (出品補助なし)	1 小間	647,000 円
	一般料金 (出品補助なし)	2 小間	1,294,000 円 (※2 小間合計)
チャレンジスペース			無料

※出品料に含まれるサービス

#### 【共通】

- ・パビリオンの統一デザイン
- ・共通設備等維持管理費（一定量の電気代及び電気工事費含む）
- ・来場者向けジャパン・パビリオン広報活動
- ・主催者、運営会社等との事務手続きサポート
- ・基本的な現地マーケット情報、規制情報等の提供

#### 【通常ブース】

- ・1 小間（展示スペース）：7.5 m<sup>2</sup>（縦 2.5m×横 3m）程度
- ・基本備品（予定）：椅子 2 脚、丸テーブル（直径 80cm）1 台、受付台（幅 1m×奥行 0.5m×高さ 0.75m）1 台、鍵付き展示台（幅 1.5m×奥行 0.5m×高さ 1m）1 台、電源(500w)1 個、社名板 1 枚、ゴミ箱 1 個、LED ライト、カーペット

#### 【チャレンジスペース】

- ・基本備品（予定）：バースツール 1 脚、鍵付き展示台（幅 1.5m×奥行 0.5m×高さ 1m）1 台、ポスターパネル 1 枚、電源(500w)1 個、社名板 1 枚、ゴミ箱 1 個、LED ライト、カーペット

※各社の展示範囲は、鍵付き展示台（幅 1.5m×奥行き 0.5m×高さ 1m）（予定）上に展示可能なものに限りま  
す。また、ポスターの掲示も可能です。それ以外のスペースへの商品展示は不可です。ポスターは出品者様にてご準備いた  
だきます。

※各社の出品スペースに壁による仕切りを設けないオープン形式です。通常ブースの小間出展とは異なりますのでご注意く  
ださい。

※パビリオンデザインにより基本備品が変更になる場合がございます。

※なお、基本パッケージの一部をご利用にならない場合でも、料金に変更はございません。予めご了承ください。

※本パビリオンでは、通訳やブースアシスタントのご用意はございませんこと、予めご了承ください。

本展示会開催国でのビジネスは、英語および現地語が使用されることも多いため、お手配を希望される企業様には、事前に各社にてご契約・お手配をお願いいたします。

採択後、参考としてジェットロより通訳のリストをお送りさせていただきます。

## 基本パッケージに含まれないもの

- 基本パッケージ以外のブース装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費  
※展示会の主催者規定によっては、レンタル備品の手配をお願いする場合がございます。
- 出品物輸送にかかる経費（保険料含む）
- 出品物にかかる関税および消費税等
- 出品者の渡航費および宿泊料
- ブースアシスタント（通訳含む）の手配およびその費用
- その他上記 4. に定める以外の経費

## 2. サービス

### ● ジェトロ・メンバーズ割引

ジェトロ・メンバーズには、会員特別料金として出品料の 10%を割引いたします。但し、以下を条件とします。

1. 割引料金は会員 1 口につき年会費 70,000 円（税抜の会費相当額）を年間割引の上限とします。
2. 割引は日本国内からジェトロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みの場合に限りです。
3. ジェトロにおける「出品申込書・承諾書」受領後に、ジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

まだジェトロ・メンバーズに加入されていない皆さまは、この機会にぜひ入会をご検討ください。

※在京企業の割引に関して、「東京都海外展開支援」との併用はできませんのでご注意ください。

※在阪企業の割引に関して、一部対象展示会については、「大阪府・ジェトロ大阪本部による出展料補助制度」との併用はできませんのでご注意ください。

■ お申込みはこちらから

<https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

### ● 東京都海外展開支援について（予定）

東京都は金融機関と連携した海外展開支援制度（以下「東京都海外展開支援」）を設けています。以下 3 つの条件を全て満たす場合、ジェトロの有償サービスを最大 100 万円まで無償で提供します。

#### ■ 条件

1. 東京都内に事業所（個人事業者は事業所又は住居）を有すること
2. 東京信用保証協会の保証対象業種を営む中小企業者であること
3. 「東京都中小企業制度融資」の申込予定者であること（申込検討者も含む）

#### ■ 詳細

▼東京都産業労働局 HP

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/kuigaitenkai/>

▼ジェトロ HP

<https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/tokyo/support.html>

※ジェトロ・メンバーズ割引および他の出品補助制度との併用はできません。

※キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。

※本支援は、R8 年度の実施が正式に決定した場合にご利用いただけます。  
（実施されない可能性もありますので、予めご了承ください）

#### ■ 申込方法

本展示会にて東京都海外展開支援を利用するには、出品申込とは別に申請が必要です。

締切日までに指定の申込書を取引先金融機関を通じてジェトロ東京へご提出ください。

▽東京都海外展開支援申込書（様式）】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/yoshiki1-3>

※「海外展開支援申込書」の確認・審査には最大 1 か月程度かかる場合があります。

金融機関様にお早めにご相談のうえ、「海外展開支援申込書」をご準備ください。

■ **申込締切日：2026年5月20日（水）日本時間 17:00**

※STEP1 出品申込（イベント申し込み）締切と同日となります。

■ **本支援のお問い合わせ先：**

ジェトロ東京貿易情報センター（Tel：03-3582-4953／mail：[knt-tokyo@jetro.go.jp](mailto:knt-tokyo@jetro.go.jp)）

● **大阪府・ジェトロ大阪本部による出展料補助制度（予定）**

大阪府およびジェトロ大阪本部は、大阪府内に本社又は主たる事業所を有する中堅・中小企業（※）の海外販路開拓およびビジネス創出を支援するため出品料の半額を補助する予定です。

■ **対象：**大阪府内に本社又は主たる事業所を有する中堅・中小企業

■ **注意事項：**

- **本補助は、2026年度の実施が決定した場合にご利用いただけます。**  
決定した場合のみ、その旨を申込済み事業者に対してご案内いたします。
- 2026年度の実施が決定した場合であっても、予算額の上限に達し次第終了いたします。
- ジェトロ・メンバーズ割引および他の出展補助制度との併用はできません。
- キャンセル料に対して本制度を適用することはできません。
- 複数の展示会に重複してお申し込みいただくことはできかねます。
- お申込み内容を確認のうえ、支援対象企業を決定いたします。
- お申込みいただいた内容は大阪府と共有し、出展後アンケート等にご協力いただきます。

■ **お申込みフォーム：** <https://www.jetro.go.jp/form5/pub/osa/ei2026>

※本補助を希望される場合は「electronica India 2026 ジャパン・パビリオン」への出品申込みと併せて、上記お申込みフォームにてご申請ください。

■ **お申込み締切り：2026年5月20日（水）日本時間 17:00**

※STEP1 出品申込（イベント申し込み）締切と同日となります。

■ **お問合せ先：**ジェトロ大阪本部 海外ビジネス推進課（太田）

（Email: [OS\\_KIKAI@jetro.go.jp](mailto:OS_KIKAI@jetro.go.jp) / TEL: 06-4705-8602）

※中堅・中小企業の定義については「6.中堅・中小企業の定義」をご参照ください。

## 5. ジャパン・パビリオン出品要件

### お申し込みの際、必ずご確認ください。

1. 日本に実体のある企業等または個人事業主であること（申込企業が、大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業である場合、他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります）。  
※中堅・中小企業の定義については次ページ参照
2. 申込単位は通常ブースの1社最大2小間、チャレンジスペースは1社1スペースとなります。チャレンジスペースは1社による複数スペースの申込はできません。また、通常ブース、チャレンジスペースいずれも小間（スペース）を複数社で共有することもできません。自社小間の転貸、売買、交換、譲渡もできません。
3. 出品物が日本国内で生産、または日本企業（個人事業主も含む）の資本・技術により企画もしくは生産された商品であること。
4. 「対象分野」に合致する商品を取り扱う企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができること。
5. 一連の出品申込書に記載された内容に変更がある場合、書面及びメール（mono@jetro.go.jp）にてジェトロにご連絡願います。なお、申込締切日を過ぎてから内容変更をご希望される場合、出品審査に関わるもの等、その内容によっては変更に応じられない場合がございます。予めご了承ください。
6. 本事業における商談には、出品物全ての商談について価格交渉などの権限を持って対応可能な方に参加いただくこと。
7. 会期中の全日程で自社の商談担当者1名以上が常駐すること（自治体等の取りまとめ団体による代理商談は行わない）。
8. 海外販路拡大のため、海外企業との商取引（BtoB）を目的とした商談が主な参加理由であること（市場調査のみが目的の参加は不可）。
9. 日本語で出品に関わる事務手続きが可能であること。または、ジェトロからの日本語での連絡、資料等を自社にて翻訳、確認、提出する体制が整っていること。
10. 本展示会への出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること。
11. 出品申し込み時点で出品物が完成していること。
12. 現地に渡航し、会期中の全日程を通じて出品・商談が可能であること（会期中の撤収は不可）。
13. 商談に必要な相応の準備ができること。また、会期後も商談及び輸出に関与できる担当者がいること。
14. 英語または現地語で商談ができる社員や関係者がいること、または通訳を自社で用意できること。
15. 独自出展とジャパン・パビリオンへの重複出品を行わないこと。
16. ジェトロが成果把握等のため実施するアンケート(会期中・後)に必ずご協力いただけること。
17. 出品にかかる規則は、「出品案内書」(本案内書)及び「海外見本市出品要綱」にて定めており、両記載事項を了承していること。（本案内書に記載されていない事項は、同要綱の定めに従うものとします。なお、本案内書と同要綱に矛盾がある場合には、本案内書の記載内容を優先します。）
18. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
19. ジェトロが出品者として適当であると承認すること。
20. 外国為替及び外国貿易法等、国内法令に定めのある出品物の出品については、出品者の責任において事前に許可等を取得すること。詳細は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページを参照ください。  
（<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>）また、「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項（[https://www.jetro.go.jp/user\\_info/export\\_control.html](https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html)）」に同意いただけることを条件とします。

## 6. 中堅・中小企業の定義

中堅・中小企業の定義は以下を参考のこと。

<中小企業の定義> ※資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下

※常時使用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主による申込みについても、同様に判断します。

※「中小企業・小規模企業者の定義」、中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

### <中堅企業の定義>

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 24 項に規定する者であって、常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社。

※「産業競争力強化法」 e-Gov <https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※申込企業が、常時使用する従業員の数が 2,000 人を超える法人に直接又は間接に 100%の株式を保有される事業者である場合（みなし大企業）、大企業料金を適用します。他の中堅・中小企業の参加を優先させて頂く場合があります。

### ■留意事項

上記中堅・中小企業の条件に該当する企業等であっても、他の国庫補助金をジェトロの出品料に充てる場合は、一般料金にてお申し込みいただきます（二重補助の禁止）。

ただし、国庫補助金に該当しない補助金・助成金（地方公共団体等が実施するもの）については、この限りではありません。補助金につきましては、各都道府県へお問合せください。

## 7. 選考方法

ご提出いただきました「企業・出品物情報」を基に、ジェットロにて審査を行い、出品者の選定を行います。なお、結果の詳細は回答出来かねますので、予めご了承ください。

### <必須条件>

- 本展示会への出品について、経営者・事業責任者を含めて、社内での同意が得られていること
- 調査や研修目的等でなく、商談目的であること
- 会期中の全日程で出品すること（会期中途中で撤収しない）
- 会期中の全日程で自社の商談担当者 1 名以上が常駐すること（自治体等の取りまとめ団体による代理商談は行わない）
- 商談のフォローアップができる輸出または海外事業担当者がいること
- ジェットロが会期中および会期後に実施する商談アンケートやフォローアップアンケート（年 2 回 2 年間実施予定）に必ず協力すること

### <審査項目> ※「企業・出品物情報」に入力いただく情報を基に審査します。

- 出品目的が明確であるか
- 商談をより効果的に進めるための展示が計画されているか
- 英語または現地語での資料が準備されているか
- 現地市場を目指す理由が明確になっているか
- 販売先等の取引のターゲット像が明確になっているか
- 当該国/地域への販売に必要な日本・現地での規格や認証等を取得しているか

### <申込みに当たっての注意事項>

- 本展示会（ジャパン・パビリオンへの出品および独自出展含む）への出品回数の少ない企業や中堅・中小企業を優先採択いたします。
- 申込条件（前述 4 参照）ならびに別紙の「海外展示会出品要綱」への同意が必要です。
- ご提出いただく「企業・出品物情報」の内容について、ジェットロより電話または訪問にてお話を伺う場合があります。
- 「出品申込書・承諾書」、「企業・出品物情報」の内容に虚偽の記載を行った場合は、申込みを無効とすると同時に、本展示会への出品をお断りします。
- 独自出展とジャパン・パビリオンへの重複出品は認められません。重複出品が確認された場合は、今回または今後の出品をお断りすることもあります。
- 提供いただいた個人情報は、本展示会のためにジェットロが手配する海外コーディネーター等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本展示会の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出品物の情報が第三者に公開される場合がございます。
- 自治体・工業会等の団体によるお申し込みをご希望の場合、本案内書の末尾に記載のジェットロ窓口にお問い合わせください。

## 8. 申込方法・スケジュール

	申込みに必要なもの	締切	備考
STEP 1	● 出品申込	<b>2026年5月20日(水)</b> 日本時間 17:00 完了	オンライン登録
STEP2	Japan Street への企業・商品情報登録	<b>2026年5月27日(水)</b> 日本時間 17:00 完了	オンライン登録
STEP 3	● 企業・出品物情報等のオンライン登録 ● 製品概要パンフレット等の提出 (日本語・英語・現地語) ● 出品申込書・承諾書のオンライン登録 (PDF スキャン等)	<b>2026年5月27日(水)</b> 日本時間 17:00 完了	オンライン登録
STEP 4	● 出品申込書・承諾書の押印済原本郵送	<b>2026年5月29日(金)</b> 日本時間 17:00 必着	2部郵送

### 【提出先】日本貿易振興機構（JETRO）

海外展開支援部 販路開拓課 機械・環境産業班

担当：野出、塩田、飯塚

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6階

Tel：03-3582-4631

E-mail：[mono@jetro.go.jp](mailto:mono@jetro.go.jp)

※郵送料については各社負担でお願いいたします

## 9. お申し込みの流れ

スケジュールは次のとおりです。Step5 以降については諸事情によりご連絡が数日遅れる場合もございます。ご了承ください。

### Step 1

#### 出品申込（イベント申し込み）

**締切 2026年5月20日（水）日本時間 17:00**

以下のイベントページより、お客様情報の登録及びお申込み情報をご記入ください。

<イベントページ >

<https://www.jetro.go.jp/events/electronicaIndia2026>

#### ※留意点※

- ・上記記入後すぐに、内容確認メールが届きます。
- ・すでにお客様情報を登録されている方は、改めての情報登録は必要ありません。
- ・初回登録時に発行された ID とパスワードを用いてログインし、本展示会のオンライン申込みを行ってください。

### Step2

#### Japan Street への企業・商品登録

**締切 2026年5月27日（水）日本時間 17:00**

※Step2 と Step3 は並行して対応いただくことが可能です。

- 本事業にご参加いただくためには Japan Street へのご登録が必要です。  
※この度新たに Japan Street へご登録いただく事業者様は、Step 1 の登録完了から **3 営業日以降に**、STEP2 へお進みください。
- 以下のサプライヤーマイページ(e-Venue)にログインし、企業情報の登録/修正ボタンが表示されたことを確認後、企業・商品情報の登録を行ってください。詳細な手順は以下リンクをご確認ください。

<サプライヤーマイページ(e-Venue)>

[https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/businesscasejs/BusinessCaseJS\\_\\_c/Default?language=ja](https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/businesscasejs/BusinessCaseJS__c/Default?language=ja)

<サプライヤーマイページ(e-Venue)利用の手引き>

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/services/japan\\_street/pdf/userguide\\_e-Venue\\_20260115.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/japan_street/pdf/userguide_e-Venue_20260115.pdf)

Japan Street は、ジェトロが招待したバイヤー専用のオンラインカタログサイトです。

今後、Japan Street を通じて、今回の商談会に参加するバイヤー以外から引き合いがある可能性がございます。

その際にはあらためてジェトロよりご連絡いたします。Japan Street に関する詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_street.html](https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html)

Japan Street へのご登録に関してのお問い合わせ先：

[https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js\\_inquiry](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js_inquiry)

## Step3

企業・出品物情報及び出品申込書・承諾書のオンラインでのご提出  
締切 **2026年5月27日（水）日本時間 17:00**

※Step3とStep2は並行して対応いただくことが可能です。

### 1. 企業・出品物情報のオンライン登録

Step 1 の後に届く「確認メール」に記載の URL より、「企業・出品物情報」および会社・製品概要をオンライン登録してください。こちらの情報に基づき、出品者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

- 企業・出品物情報等登録ページ URL

[https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/ei26\\_01](https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/ei26_01)

### 2. カタログデータ等の提出（日本語・英語・現地語） ※任意

1. のリンクより、カタログデータ等をデータファイルにてオンライン提出をお願いします。  
電子媒体で提出できない場合、3. 出品申込書・承諾書の原本と共に郵送ください。

### 3. 出品申込書・承諾書のオンライン登録

「出品申込書・承諾書」※に必要事項をご記入後、**2部**印刷し、代表者印を押印ください。  
押印後の「出品申込書・承諾書」を PDF 化してオンライン登録をお願いいたします。  
ジェットロにて内容を確認させていただきます。

※「出品申込書・承諾書」は以下のリンクよりご入手ください。

<https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2026/mono/electronicaIndia/shodakusho.pdf>

## Step4

出品申込書・承諾書の押印済原本郵送  
締切 **2026年5月29日（金）日本時間 17:00 必着**

ジェットロからの内容確認連絡の後、2. にて押印済みの**原本2部**をご郵送ください。  
(必ずジェットロから内容確認の連絡を差し上げます。連絡を受けたのち、ご郵送ください。)

## Step5

審査結果の通知  
2026年6月上旬～中旬（予定）

審査結果（押印済み承諾書の PDF）をメールにて、ご担当者宛にご連絡します。

- 採択された出品者には、ジェットロが承諾の意思表示をした押印済みの承諾書（PDF）を郵送前にメールで発信します。ジェットロが同メールを発信した時点で、出品契約が成立するとともに、貴社にキャンセル料の支払い義務が発生します。キャンセル規定については、「10. キャンセル規定」をご確認ください。

## Step6

出品申込書・承諾書の返送及び請求書の送付  
2026年6月下旬～7月上旬（予定）

採択された出品者に対して、ジェットロ押印済みの「出品申込書・承諾書」1部を返送し、請求書を同封します。

## Step7

### 出品者説明会(オンラインを予定) 2026年7月中旬(予定)

出品者マニュアルの配布やブース位置、現地の最新市場情報やその他諸注意などをご案内する出品者説明会を開催します。全出品者、**参加必須**とさせていただきます。

## Step8

### 出品料お振込み 期日: 2026年7月下旬(予定)

- 請求書記載の支払い期日までに出品料をお振込みください。
- 出品料の振込みに要するすべての手数料は出品者のご負担となります。
- 出品料またはその一部が期日までに未納の場合、出品はできません。必ず、請求書記載の期日までに出品料全額をお支払いください。

## 10. キャンセル規定

### (共通)

- 審査後採択された場合は、審査結果メールおよびジエトロが公印を押印した出品申込書・承諾書（PDF）をジエトロがメールで発信します。ジエトロが同メールを発信した時点で、出品契約が成立するとともに、それ以降は、キャンセル規定が適用されることとなります。
- 採択通知送付後は、原則として出品辞退は受け付けておりません。
- やむを得ない事情で出品辞退される場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を後述「13.お問い合わせ先」までお送りください。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者様の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジエトロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

### (通常ブースにご出品いただく場合)

- 出品料またはその一部が期日までに未納の場合、出品はできません。後日、送付する請求書記載の期日までに出品料全額をお支払いください。

キャンセル受付日	キャンセル料
ジエトロからの審査結果メール送付前	なし
ジエトロからの審査結果メール送付後	出品料の 100%

- キャンセル料の支払いには、ジエトロ・メンバーズ割引、東京都海外展開支援、大阪府・ジエトロ大阪本部による出展料補助制度を適用できません。

### (チャレンジスペースにご出品いただく場合)

- 辞退届を受理したタイミングにより、準備に要した費用の実費（キャンセル料）を請求させていただく場合があります。
- 本事業への出品を辞退された場合、次回以降の事業へのご参加をお断りする場合がございます。

## 11. 免責規定およびその他注意事項

- 予算が措置されない場合など、予算等の都合により、ジェトロは事業の実施を見送ることがあります。
- 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者様の責めに帰することのできない事由により本事業が中止となった場合に生じる損害について、ジェトロはその責任を負いません。
- ジェトロは、本事業に起因、または関連して生じるあらゆる損害について、一切の責任を負いません。ただし、ジェトロの過失による場合はこの限りではありません。
- 何らかの払い戻しが生じた際、その払い戻しにかかる一切の手数料は出品者様の負担となります。
- 現地への展示品の輸送、展示会場内の搬出入は全て出品者の責任において実施願います。出品物の破損、盗難、紛失等に関する損害について、ジェトロはその責任を負いません。
- スペース装飾等、今後の準備の詳細については出品者に「出品者マニュアル」にて別途ご案内します。
- 出品物の展示・陳列は出品者に行っていただきますが、出品物の展示方法について、ジェトロの指示に基づいて修正いただく場合もあります。
- 各社の出品スペースは、出品物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で出品構成を配慮しつつ、ジェトロが決定します。同業者の出品スペースが隣接する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- ジェトロは、インターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセスおよびクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規定に定めるセキュリティ基準を遵守の上、適切な予防措置を講じるように努めます。ただし、万一システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報、その他情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは企業に対し、前述の義務を超えて一切の責任を負わないものとします。
- 本案内書に定めのない事項が発生した場合は、ジェトロがその対応を決定するものとします。
- 本事業の内容には、変更が生じる場合があります。

## 12. ジェトロサービスのご案内

### 新規輸出 1 万人者支援プログラム

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のコンサルティングを通じて、適切な支援策を提案します。

\* 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。

### 貿易実務オンライン講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

\* 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

### 中小企業海外ビジネス人材育成塾

「中小企業海外ビジネス人材育成塾」は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や商談準備に課題を感じている方を対象にした無料研修です。研修では、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。

対象者：輸出を行っている、あるいは行う予定のある中小企業の海外事業担当者

\* 詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku/>

■ お問い合わせ窓口 ■  
ジェトロ海外ビジネス人材育成課  
Tel: 03-3582-8355  
E-mail: ikusei@jetro.go.jp

## 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム

ジェトロは、中小企業の皆様のビジネス展開へのご関心が高い国・地域に「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を設置し、中小企業の皆様の海外ビジネス展開に関する様々なご相談対応・課題解決に向けた支援サービスを提供しています。

各プラットフォームには、現地での知見、地場企業、地元政府当局等とのネットワークに強みを持つ現地在住のコーディネーターを配置し、日本からの進出・輸出、海外現地法人の運営に関する課題・悩みに関するご相談に対応します。また、現地の協力機関や公的機関のネットワークを有効活用して、ビジネスの成功に向けた支援をいたします。

※詳細はこちら：<https://www.jetro.go.jp/services/platform/>

## メールマガジン：ジェトロ・インド・トピックス

ジェトロ・ニューデリー事務所では、メールマガジン「ジェトロ・インド・トピックス」を無料で配信しています。インド経済やビジネスに関するトピックおよびイベント情報などを発信します。

是非、この機会にご登録ください

\* 詳細はこちら：[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/in\\_newdelhi/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/in_newdelhi/mail.html)

### 13. お問い合わせ・書類郵送先

#### 日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課 機械・環境産業班

担当：野出、塩田、飯塚

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6階

Tel：03-3582-4631

E-mail：[mono@jetro.go.jp](mailto:mono@jetro.go.jp)

機械分野の展示会やセミナー等の情報をお届けするメールマガジン  
ものづくりを世界へ ～ジェトロ機械・ハイテク産業関連情報～



ものづくりを世界へ ジェトロ機械

検索